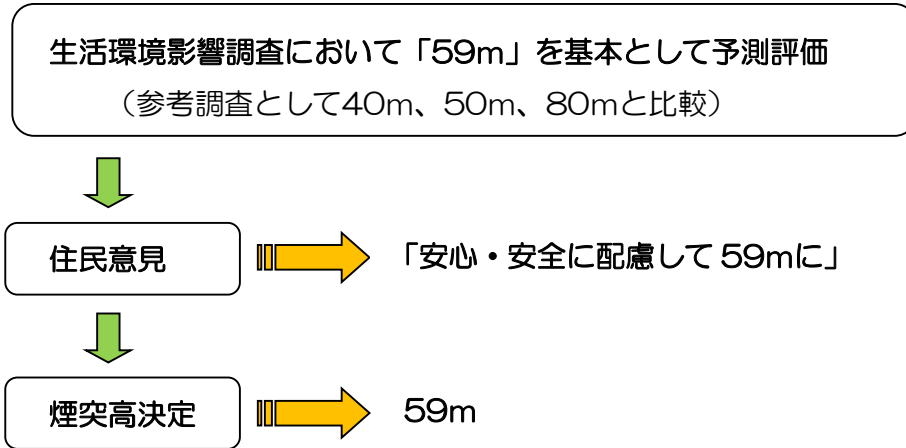


煙突高の決定について

煙突高は、生活環境影響調査の結果に基づき決定することとしていました。
調査結果の住民説明会等におけるご意見を踏まえ、煙突高を「59m」とします。



1 生活環境影響調査において「59m」を基本とした理由

○60m未満とすることで航空法に基づく昼間障害標識（赤白の塗装）や航空障害灯が不要
⇒景観への影響を軽減

○煙突が高いほど排ガス拡散効果が大きい
⇒大気等周辺環境への影響を軽減

○建屋と一体型の煙突とすることが比較的容易
⇒視覚的な圧迫感を軽減 敷地の有効活用

○説明会、かんきょうサポーター会議等での住民意見
⇒59mとする要望

○他自治体施設の多くが約59m

他自治体施設の煙突高（m）

（環境省データベース H12～22年度工事契約施設）

煙突構造	40未満	40～50	約59*	80	計
建屋一体型	5	5	44	2	56

※58m以上 59.5m以下

2 調査結果（煙突高による比較）の概要

排ガスの拡散	<p>○いずれの煙突高においても</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年平均値への寄与濃度*はごく僅か（最大着地濃度地点でも環境基準の千分の1の桁） ・短期高濃度気象条件時（ダウンウォッシュ、逆転層等）でも環境基準等を下回る <p>○煙突が高いほど寄与濃度は低いが、煙突高による差は僅か</p>
景観	<p>○59mでも直近の源汲橋において煙突がスカイライン（山の稜線）を分断しない等、眺望景観の変化は小さい</p>

※ダイオキシン類の予測結果

（年平均値・単位：pg-TEQ/Nm³）

煙突高	40m	50m	59m	80m
最大着地濃度地点までの距離	2,060m	2,130m	2,210m	2,870m
現況濃度①	0.0050			
排ガスによる寄与濃度②	0.00046	0.00038	0.00031	0.00023
将来濃度（①+②）	0.0055	0.0054	0.0053	0.0052
環境基準	0.6 以下			

3 住民意見

- 風下となる自治会から「煙突高による差が僅かでも、安心・安全に配慮して59mとすること」との強い要望
- 「景観面では低い方が望ましいが、健康面の安心・安全を優先すべき」

4 結論

- 煙突高は59mとします。
- 景観への影響を緩和する措置（周辺環境と調和する外観デザイン・色彩、白煙防止装置等）について、建設工事発注仕様書へ反映します。